

1. 調査目的

- 近鉄四日市駅バスターミナル運営等事業の公募に係る条件等の検討材料とするため、近鉄四日市駅交通ターミナルの整備・運営に係る条件等について広く意見・提案を求める。

2. 事業対象地及び意見・提案を求める範囲

- 近鉄四日市駅交通ターミナル整備予定地

3. 調査内容

対象者	サウンディング内容
民間事業者 団体 (一者単体又は 複数者から構成 されるグループ による提案でも 可能)	①貴社・貴団体について ➢ 貴社・貴団体について ➢ バスターミナル運営実績 ②費用や収支について ➢ 運営・維持管理費用 ➢ テナント賃料・事業収入等 ③収益向上方策 ➢ バスターミナルの新たな活用へのアイデア ④事業条件 ➢ 参加形態 ➢ 参加意向 ⑤その他 ➢ その他自由意見

4. 募集に関する手続き等

- 実施要項、事業概要書、提出様式等の手続き資料は、「国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所」のホームページに掲載

5. その他手続き等

- ①サウンディング内容の質問対応
 - 質問・回答については、ホームページに掲載。
- ②個別対話の実施
 - 必要に応じて個別対話（原則オンライン形式）を実施。
- ③サウンディング内容の公表等
 - 意見・提案の概要については、提案者の確認・同意を得たうえで三重河川国道事務所HPで公表。
 - 提案を行った参加者の名称、意見・提案の具体的な内容は、原則として非公表。
- ④参加に対するメリット
 - 提案内容が事業条件等に採用された場合、当該提案を提出した参加者は今後の具体的な検討の際に円滑に検討可能。

6. 調査スケジュール

項目	時期
①実施要項の公表	令和8年4月16日（木）
②意見・提案の受付期間	～令和8年5月21日（木）まで
③意見・提案内容の確認（個別対話）	令和8年5月21日（月）
④実施結果の公表	令和8年7月22日（水）

7. 調査結果の概要

調査項目	意見・提案の概要
費用・収支について	➤ 昨今の物価上昇傾向により、人件費だけでなく資材自体の価格にも影響が生じることが予想される。 ➤ 駅から距離のある建物において、テナント事業者の確保は難航する可能性が高い。 ➤ テナント事業者の業種の幅を広げるために、火気使用を許可していただくことを希望する。
収益向上方策について	➤ 整備予定地内へのキッチンカー等の出店が法律上認められる場合、出店を前向きに検討する。
事業条件について	➤ バス事業自体が右肩上がりの産業ではなく事業者側の収入（徴収する入構料）の伸びを今後期待できる状況ではないため、公的支援の条件によっては参画を検討する。 ➤ 本事業において収益を生み出すことができる面積が限られており、事業者の独立採算によって経営の成立させることは難しい。 ➤ バスターミナル事業ということを考慮すると、交通系企業等の地元企業が代表企業となる形が望ましい。 ➤ 参加形態として、コンソーシアム（代表企業、構成企業、協力企業）の組成を想定している。 ➤ バスターミナルの開業時期によっては、バスターミナルと同時期にテナント営業を開始することが難しい可能性がある。

8. 総括

- ・ 条件によるが、参加意向があると確認できた。
- ・ 人件費や物価高への影響を考慮する必要がある。
- ・ キッチンカー等の出店が法律上認められれば前向きに検討する意見がある。
- ・ 収入や収益、採算性を懸念する意見がみられた。
- ・ 参加時にコンソーシアムを形成する意見が共通でみられた。
- ・ 事業方式・事業期間に関し見直しの追加意見等はない。

9. 問い合わせ・提出の窓口

国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 計画課
〒514-8502 三重県津市広明町297
TEL：059-229-2220 FAX：059-229-2238
Email：cbr-miekeikaku@mlit.go.jp
ホームページ：https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/road/works/bus_terminal_sounding_chousa.html